

〔1番 坪内涼二 質問席〕

▼○1番（坪内涼二）▽ 政友クラブの坪内涼二です。

本日は、江津市の農業振興について質問をしてみたいと思います。

私自身は農業のほうに従事しているわけではございませんが、農業の恩恵を受ける立場から質問をしてみたいというふうに思っております。

1月24日に建設厚生委員会の閉会中審査として、農業委員会の方と意見交換会を開催いたしました。農業委員会制度の改正に伴う状況や農業を取り巻く環境について、全般に意見交換を行ったところであります。その際、出された意見についても質問の中で触れてみたいと思います。

まず初めに、本市の農業を取り巻く環境についてですが、農業就業人口についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 農業就業人口についてでございますが、2010年農業センサスでは、本市の農業就業人口は476名、人口の約1.5%に相当いたします。まお、農業就業者の高齢化率は82%でございます。

2015年農業センサスでは、本市の農業就業人口は330名となっており、人口の約1.3%に相当し、その高齢化率は88%となっております。

この5年間で農業就業人口は146名減少し、高齢化率は6%上昇しております。担い手の減少及び高齢化が顕著となっております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 次に、農業産出額の推移についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 農業生産額の推移については、平成18年生産農業所得統計で、市内全体で12億2,000万円、耕種で6億8,000万円、畜産で5億4,000万円となっております。

平成18年以降、市町村別の農業産出額は公表されておりましたが、このたび平成26年生産農業所得統計をもとに市町村別農業産出額の推計として公表されたところでございます。それによりますと、本市の農業生産額は全体で13億5,000万円、耕種は5億円、畜産は8億5,000万円となっており、野菜や米生産を中心とする耕種が減少し、畜産の生産額が増加しております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 次に、耕作放棄地、遊休農地、荒廃農地の推移についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 耕作放棄地、遊休農地及び荒廃農地の推移についてですが、本市におきめ遊休農地、荒廃農地は、若干増加傾向にあります。平成28年度、農業振興地域内の農地は1,115ヘクタールで、このうち再生可能な荒廃農地は153ヘクタール、林野化など再生困難な荒廃農地は365ヘクタールとなっております。

いわゆる離農による荒廃農地の増加が見られるものの、農業者の営農活動による荒廃解消、集落における農地を守る取り組みなど、地域の農業者の方々の自助努力により、大規模な荒廃農地の発生には至っていない状況でございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、御答弁いただいたように農業を取り巻く環境というのは、農家の高齢化だったり担い手不足などによって全国的に厳しくなっているところで、江津市においても高齢化率が伸びているという御答弁がありました。

平成27年に策定された江津市版総合戦略において基本目標の1、なりわいをふやし、安定した雇用をつくるという基本目標の中で、基本施策の2で地域資源を活用した産業の創出と育成、創業の促進として数値目標を設定し、農業振興についても触れられています。

その中で新分野進出、6次産業化、企業誘致、観光産業の推進などによる安定した雇用の確保を重点施策とし、5年間で200人の新規雇用を確保するという目標を設定しておりました。その結果、企業誘致の促進による雇用促進や農林水産業の担い手確保と育成などの施策により、平成27年度は95名の新規雇用を創出するなど一定の成果があったとのこと。5年間で200人の新規雇用確保の目標に対して、既に95名の雇用の創出があったということですが、各種施策が功を奏したのかなというところですが、この数字は先ほども申し上げたとおり企業誘致による新規雇用の数も含まれておりますので、農業分野における新規雇用の数はどうだったのか、伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 農林分野における新規雇用者数についてでございますが、先ほど議員言われましたように200名を目標としまして1年目の平成27年度この新規雇用数は95名ございました。そのうち農業分野における雇用者数は16名ございました。95名、先ほど言いましたように主に企業立地等による新規雇用でございますが、農業分野におきましても16名の方が新規雇用ということで、担い手の確保に一定の成果をおさめることができたものというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ これは企業立地の目標も農業の分も一緒になって数値目標が設定されてるので、一概に多いか少ないかというところはなかなか判断がしにくいところなんかなと思うんですけども、今5年間の目標に対して非常に多い雇用の確保ができてきているのかなとい

うふうには感じます。

それで、総合戦略の中で、施策評価の中で、環境負荷が少なく、価値の高い有機農産物の生産拡大と小規模多品目生産による農林水産物直売品の拡大の推進が図られたというふうに評価があります。農林水産物直売品の拡大推進というのは、サンピコごうつにおける取り組みではないかなと思いますけれども、これ後ほど後で質問させていただきますので、環境負荷が少なく価値の高い有機農産物の生産拡大の部分については、成果の具体的な説明と施策評価を受けての今後の取り組みについて伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 評価ということでございますが、総合戦略における農業分野の取り組みは基本施策に高付加価値の有機農業、農林水産業の6次産業化、農商工連携の推進、循環型林業の構築、農林水産業の担い手確保と育成、地域コミュニティの形成による支え合いの仕組みづくり、安心・安全な暮らしの確保などの取り組みを掲げております。

この基本施策において具体的な取り組みとしてK P Iを掲げまして、それぞれの目標数値の達成を目指しているところでございます。

先ほどの議員御質問にありました有機農業等の関係でございますが、もともと江津市内、健康食品関係の食品の栽培等が出ております。それから、先般、有機農業協議会というのもつくりまして、有機農業なんかも底辺の拡大等も現在図っております。それから、最近でいいますと新たな商品としましてコケ、これは耕作放棄地、農地なんかを使ってやっておりますが、そういったもの、それから新たなものではパクチーというようなものもあります。こういったように付加価値の高い製品をつくるということで、企業参入等もございます。そういったことでここにありますように新規雇用とか雇用の創出につながるような取り組みが進められているというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ その施策評価の中では、先ほどもありましたけども6次産業化の推進体制の構築を図るとともに、加工食品40品目を商品化し、首都圏での販路開拓ツールを確保するなど、一定の成果があったというふうに評価をされています。江津市でも現在6次産業化創造戦略会議を主体に、6次産業化の推進に向け、取り組まれていますけれども、このたびコーディネーターなんかも設置されるということですのでけれども、取り組み状況と今後の戦略について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 本市におきましては、江津市版総合戦略において6次産業の推進による雇用の創出を掲げております。

平成27年9月には1次、2次、3次産業の事業者、各支援団体、市内金融機関や外部からの専門家、これが先ほど言いましたコーディネーターでございますが、そういった方の参画を得

まして江津市6次産業創造戦略会議を設立したところでございます。

この会議では、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓を進めるため、外部専門家、アドバイザーの方のサポートをいただきまして、業種の枠を超えた事業者等が連携する6次産業化ネットワークづくりを進めておるところでございます。

今年度は、東京での6次産業化商品の販売促進活動や江津産アジやまる姫ポークを使った新商品開発等を行いました。今後は、これまでのこういった活動の枠を、さらに規模を広げまして、新たな取り組みと雇用の創出へつなげる取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 新聞等でも秋祭りにおいて、さまざまな新しい商品が開発されたというのは市民の方も認知をしているところじゃないかなと思うんですけど、これ済みません。ふるさと納税のラインナップのほうの追加なんかというのはどうなってるか、お答えできますか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ アジを使った江津の大黒天でございますが、これはふるさと納税の方にも入ってございますが、まる姫ポークのほうでございますが、基本的にはこれは地元での普及をまずということになっておりますので、これは多分入ってないというふうに思っております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 済みません、突然の質問で。こうしてせっかくこういう新しい商品を開発されるということで、ふるさと納税のラインナップにもどんどん追加していけば、またPRもできていくんじゃないかなというふうに考えておりますので、またそういう戦略会議の場とか、コーディネーターさん主体に推進をしていていただきたいなというふうに思っております。

次の質問ですけれども、これは農業委員会さんとの意見交換の場で意見が出たんで、課長もそのとき同席されておられたのですけれども、米の直接支払交付金制度についてです。現在、10アール当たり7,500円の直接支払交付金を実施しておりますけれども、平成29年産までの時限措置である、平成30年産から廃止となるということで、意見交換の場でもこの点につきまして大変心配されている声がありました。農家、農業従事者の方も廃止後の先行きを大変不安視をされているということですので、交付金制度の終了に伴う影響については、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 制度終了による影響についてですが、米の直接支払交付金は、平成22年産米から米の所得補償交付金として10アール当たり1万5,000円が支払われたも

のです。平成26年産米から平成29年産米までの3年間は、時限措置として10アール当たり7,500円に削減され、平成30年産米からこの制度は廃止されるということになっております。

この影響でございますが、市内で約380件の申請がございまして、金額にいたしまして交付金額は1,480万円の減額になるというふうに想定しております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ こちらのほうは国の制度で、市町村独自の対応というのはなかなか困難じゃないかなというふうに私自身も感じているんですけども、意見交換の中では市のほうで独自にそういった新たな補助制度創設を設けてほしいという御意見もありました。

先ほどの補助制度の終了に伴う影響を踏まえて、市としてどのような対応をしていられるのか、伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 制度終了に伴う対応についてでございますが、現時点では国、県からこの制度にかわる新たな制度や予算措置等はございません。

本市といたしましては、国、県、これらの対応を注視しながら、農家の不安解消と営農意欲が減退しないよう、何とかいろいろ対応してまいりたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、御答弁いただいたように営農意欲の減退というか、離農ですね。そういったことにつながらないような対応が必要なんじゃないかなと思いますが、なかなか国の制度ですので、直接的な対応は難しいのかなとも思うんですけども、農業関係の方との協議だとか、そういったのを続けて対応をしていっていただきたいなというふうに考えています。

次に、地産地消の問題について質問をしたいと思います。

最初に、道の駅サンピコごうつについてですけども、議会のほうにも報告が定期的にありますけれども、好調に推移しているというふうに認識していますけれども、売り上げの推移とその要因について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ サンピコごうつについてでございますが、道の駅内の農林水産物直売所「三彦市」でございますけれども、平成22年4月オープン以来、登録者数もふえましたし、売り上げにつきましても右肩上がりですべて推移しております。

平成27年度の実績では、登録者数が338人、総売上額約1億6,000万円で、そのうち63.7%の7億7千万円が地元での農林水産物取扱額となっております。こういったことで、本市における生産振興及び地産地消の拠点として、その役割を果たしているというふうに思っております。

こういった伸びとる原因でございますが、やはり高齢者の方々、それから先ほど言いました有機農業の方々、農業に対する意識が高まる中で、やはり生きがい対策としての出店ですと

か、それから新たな企業参入等もございまして、水産なんかも新たに魚なんかもどんどん出していただいております。そういったことで伸びているというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 平成29年度の当初予算ですけれども地産地消推進事業の中で、地産地消営農コーディネーターの設置に係る予算も計上されていますけれども、先般の意見交換会、農業委員会さんとの意見交換会の中でも営農コーディネーターさんの役割について、確認をさせてもらったところ、サンピコごうつの中における地産地消について役割を担っていらっしゃるということで御答弁があったように思うんですけれども、今御答弁いただいたようにもう既にサンピコごうつが右肩上がりでも推移しているということで、収益体質というか、そういったものが構築をされているということであるならば、この地産地消営農コーディネーターについては、サンピコごうつのみにとどまらず、市全体の地産地消の推進のために役割を發揮していただくべきじゃないかなと考えますけれども、この点いかがでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 地産地消営農コーディネーターの役割についてでございますが、この営農コーディネーターは、道の駅サンピコごうつに平成24年度から江津地区及び桜江地区担当が各1名ずつ配置され、直売所の消費者ニーズに即した野菜等の安定かつ継続的な供給をサポートする役割を担っております。

具体的には、生産者との対話を通じて新規生産者の掘り起こしや生産規模の拡大、周年出荷に向けた生産指導、出荷調整及び学校給食用野菜の作付指導などを行っております。

先ほど申しましたように学校用の給食用のそういったものも今やっておりますので、それもよろしく願いいたします。

以上です。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今は今できちっと役割があるということなので、なかなかそれ以外の分野での活動は難しいというような感じがしたんですけれども、今の質問にも関連するんですけれども、市内の地産地消の推進を確認する際に、サンピコごうつへの取り組みをもってして地産地消の推進が図られているというそういった報告もいただいたりするんで、地産地消イコールサンピコごうつへの取り組みというような気もするわけなんですけれども、もちろんサンピコごうつは地産地消推進の拠点であるということは言うまでもないんですけども、地産地消推進のエンジン役としてサンピコごうつに役割を担っていただかなくてはならないんですけども、あわせてこのサンピコごうつ以外での地産地消の推進も取り組んでいかなければならない課題の一つじゃないかなというふうに考えます。

市内の飲食店であるとか、家庭消費における地産地消の推進についても強めていく必要があると考えますけれども、市内全体における地産地消の取り組みと今後の推進について伺いま

す。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 地産地消水産策についてでございますが、本市では第5次総合振興計画において農林水産物直売所を拠点とした地産地消の推進を重点課題と位置づけております。

また、江津市版総合戦略においては、直売所による産直率を平成27年度の64%を平成31年度で70%にする。学校給食の野菜の産直率を平成27年度の35%を平成31年度で40%にする目標を掲げ、地産地消の取り組みを推進しております。

それから、具体的にはこれまで実施しておりました野菜の周年栽培などに向けたパイプハウスの設置支援、それから給食用野菜の安定供給に向けた栽培試験圃場の設置、生産者と市内小・中学生の交流による食育の啓発などの取り組みを行っております。

これからも生産者、JA、県等、関係機関と連携を強化する中で、先ほども言われましたように産直だけではなくて、例えば今6次産業化なんでもプロジェクトをつくっておりますが、そういったところにもコーディネーターが参加していただいたりもしておりますので、そういったような形で市内全体に広がるような形で総合的に地産地消の推進を図っていきたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ それでは次に、就農、農業の担い手確保対策について質問をします。

先ほど冒頭の御答弁でもあったように高齢化が進んでいるということで、本市でもさまざまな担い手確保対策というのを実施をしているように思います。

新規雇用者数についても御答弁いただきましたが、まず現状行っておられる担い手確保対策の取り組み状況について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 担い手確保に向けた取り組みと成果でございますが、担い手確保は本市の重要な課題の一つでございます。

本市では、農業法人への支援を通じた雇用の確保、企業の農業参入、新規就農者への支援、半農半Xの推進等、多様な担い手の確保に取り組んでまいりました。

その結果としまして、平成29年3月時点で認定農業者等の担い手は22系永代、雇用就農者は直近の平成25年から平成27年の3カ年で33名というふうになっております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ いろいろな取り組みを実施されておられる中で33名、平成27年度です。であったり、先ほどの新規就農であったりというところの数値につながっているのではないかなというふうに思います。

御答弁の中にもありましたけれども、半農半Xについても担い手確保の一環として取り組まれているわけですが、県のホームページを見ますと件が提案、募集する半農半X一覧というのがありまして、各自治体のさまざまな企業、いわゆるXの部分、この自治体ではこの企業さんがXとして募集されてますよというものが掲載されています。江津市のところには済生会江津総合病院が掲載をされているわけですが、本市における半農半Xの浸透ぐあい、広がりについて、この済生会江津総合病院の実績も踏まえてお答えいただければと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 半農半Xについてですが、この制度は先ほど言われましたように県の制度であり、UIターン者の就農を促進して、県内への定住定着を図ることを目的として農業に兼業収入を加えた農業プラスXという形で就農を促進するものです。

現在、本市では半農半X実践者2名おられます。この方々、引き続き実践の方の営農及び定住全般を支援してまいります。

先ほど言いましたように済生会に関する半農部分と、例えば看護師というようなどころについては、今現在江津市ではございません。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ そのXの部分があるいろいろな選択肢はあるんじゃないかなと思うんですけども、県のホームページ見てみると今江津市は済生会しか載ってない状況でして、いろんな江津でもそのXの部分があるんだよってというのがあれば、この半農半Xによる新規就農であったりというのもふえてくるんじゃないかなと思いますので、このXの部分が広がりといいますか、選択肢があるということをぜひ全国というか、いろんなとこに発信をしていただきたいというのが思いとしてありますので、またこちらのほうの対応もお願いしたいなと思います。

次に、県のほうですけども、これも、ご縁の国就農相談ツアーというのを行っておられて、県内で農業を始めたい対象者に実際に島根に来ていただいて、総段階や現地訪問をして就農につながる取り組みというのを行っていきます。平成24年から平成27年までに93名が参加し、13名が県内に移住しているということなんですけども、この県の事業における市に来ていただいた実績みたいものがお答えいただけますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 島根県が主催します就農相談バスツアーでございますが、県内で農業をしたいという方を対象に就農相談会と各市町村の現場案内をセットにしたツアーで、平成24年度からスタートしております。

本市では、事業開始時より毎年参加をしております。過去5年間で23件の就農相談及び10名の就農希望者の現地案内に対応しております。

今後もこのような担い手の確保の取り組みは、本市の新規就農、定住のきっかけづくりにつながるものでありますので、積極的に参加をしていきたいというふうに考えております。



▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ これは県の事業なので、どこまで市が独自にできるのか、ちょっと私もわかりませんが、移住されてくるときに仕事、農業のほかに、やはり住居とかというそういった部分も必要になってきます。市独自で、県の事業とマッチングができるのかどうかわかりませんが、空き家の見学とか地域区住民との交流とか、あと農業の指導に対する周りの体制とかっていうそうのが、きちんと確立されているということがわかると、またそういったものにつながるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったものが体感できる就農相談ツアーが市独自でなのか、県と一緒になのか、わかりませんが、実施していただけるよう、また御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、52コケプロジェクトについてですが、先ほども御答弁もありましたが、農薬や肥料なども不要で低コストかつ手間をかけずに高い価格で販売ができるということで、移住や新規就農、高齢農家の収益確保として特産化を目指してきたというふうに理解をしています。

平成27年2月1日にごうつコケプロジェクトのキックオフセミナーが開催されてから2年が経過いたしました。本市の就農モデルとしての成果と今後の取り組みについてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ ごうつコケプロジェクトについてですが、コケを地域資源として活用して、生産者、企業、行政が一体となって取り組む本市独自の6次産業モデルと位置づけて、平成26年度から取り組みを開始したものでございます。

現在、市内のコケ生産者は事業当初の3事業者から19事業者へ拡大し、そのうち新規就農も4名誕生したところでございます。

平成28年6月には生産者組織も設立され、生産者間の連携や都会地での販路開拓を進められております。

本市といたしましても今後新たな地域資源としてコケの生産、販売に積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今先ほど、本市独自ということで御答弁いただいたんですけども、コケについてもやっぱり競合というか、いろんな自治体でやり始めているというようなお話も伺ったりしますので、ブランド化というか、コケといえば江津というそういう方向性、持っていく作業も必要なんじゃないかなと思います。

私もコケのキックオフセミナーというのに参加をさせてもらって、つくってはないんですけども、やや2年たって余り情報が入ってこなくなったかなという印象を持っていますので、それは私の感度の問題なのかもしれませんが、やはり花火、ようけ打ち上げられて、どういふふうこれから江津のコケを伸ばしていくのかというのは、これからはかかっているんじゃない

いかなというふうに思っておりますので、期待をしているところでございます。

次に、農福連携のほうに移らせてもらいます。

先般、島根県立大学の地域振興に関する提言を含む優秀卒業研究・論文発表会というのに傍聴といたしますか、行ってまいりました。最優秀賞を受賞された学生さんの論文テーマが、「耕作放棄地を利用した農福連携の可能性」というものでした。

これは島根県内の障害者で肢体不自由などの身体障害者の数は、年々減少傾向にある一方で、発達障害や鬱病を含む精神障害者、知的障害者数は増加傾向にあるというところに着目をして、その雇用の状況なんかを調べておられました。障害者の雇用者数は低調で、平成26年の雇用率は2.02%ということで、障害者のほとんどの方が働けていないという状況ということがわかりました。また、その障害者の産業別雇用状況というのを調べておられまして、教育・学習事業、不動産・物品賃貸業、そして農業・林業の3つの分野が、特に障害者の雇用が少ないということでした。

教育・学習事業、不動産・物品賃貸業というのは、対人のスキルであったり資格であったり免許が必要であったり、臨機応変な対応が求められるということから、障害者雇用が進まないということが考えられるわけです。

そして、農業・林業においては、障害者を雇用、管理するノウハウを持つ農業法人であったり企業というのが少ないという実態があるんですけども、障害者それぞれの能力に対応できる作業の幅があるということから、農業法人などでも障害者雇用の理解とノウハウが伴えば、農業分野で障害者雇用につながるというもので、この農福連携、農業の農と福祉の福ということで連携した取り組みが大きな可能性を持っているということ卒業論文で発表をされていたわけでありまして。

本市でも農業事業における障害者雇用の実例というものはあるんですけども、農福連携の取り組み状況及びこの推進に対する考え方についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 農福連携の状況及び推進についてですが、農福連携でございますが、先ほども言いましたように障害者福祉と農業が連携し、障害のある方の就労の場を拡大し、同時に農業で不足する労働力や担い手の確保を目指すというものでございます。

現在、本市におきましては3つの事業者が農福連携に取り組まれております。今後も関係課と連携しまして、障害のある方及び事業者のサポートを進めてまいりたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 先ほども申し上げたんですけども、農福連携というのを推進していく上で、障害者を雇用する上でのノウハウとか、適切な作業をするための指導技術というのを雇用者側が学ぶというか、持っていることが必要なわけでありまして。

島根県立農業大学校のほうでは、農福連携指導者養成コースというのを開設をして、実技、座学を実施しているんですけども、こういった取り組みを生かして、農福連携を推進していく必要があるんじゃないかなというふうを感じるわけですけども、この農福連携指導者の養成について、市としてはどのように考えているか、伺いたいと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 島根県においては、平成28年度からしまねアグリビジネス実践スクール、この中に農福連携指導者養成コースが創設されたところでございます。

この制度は、福祉事業所の方などを対象に、農作業などの実技を中心にした指導技術を学ぶことができる研修プログラムというふうになっております。

農福連携を推進する事業者には、このような研修制度の活用を促すとともに、県及び関係機関等との連携を進めまして、引き続き農福連携指導者の養成を推進してまいります。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ ありがとうございます。

これは農林水産課長に聞くよりかは福祉部門のほうに聞いてもよかったのかなと思うんですけども、こういった事例というか、進めていく必要があるのかなというのが、社会のニーズなのかなというふうに思っておりますので、また研究等々を進めていっていただきたいというふうに思っております。

次に、農地の問題について質問をしていきたいと思います。

冒頭の質問で耕作放棄地、遊休農地、荒廃農地について御答弁がありました。遊休農地、荒廃農地というのはふえているという御答弁でしたけれども、農地の荒廃を防いで、農業の生産力、競争力を高める一方で、食料生産の観点だけでなく防災や環境保全、美しい田園や山村の景観を守るという観点からも農地の活用は重要な課題一つではないでしょうか。

所有者から農地を借り受け、新規就農や経営規模の拡大を図りたい希望者に貸し付ける農地中間管理事業が荒廃農地の問題で大きな役割を担っているというふうに考えますが、本市における農地中間管理事業の実績というのはどのようになっていますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ この事業は、平成26年度に創設されたものでございますが、農地中間管理機構が所有者から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を進める担い手、農家等に貸し付けるという仕組みでございます。

農地の契約に当たって、所有者及び担い手等の負担を軽減することができる、こういったメリットがあり、農地の集積、集約化を促進することができます。

現在、本市ではこの農地中間管理機構に対して約32ヘクタール、270筆ほどでございますが、貸し付けを行っておる状況でございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 農業委員会制度の改正によって、新たに農地利用最適化推進委員が配置され、地域内の農地の状況を調べ、農地中間管理機構と情報を共有しながら連携して農地の集積、活用を勧めていくという役割を新たに担うということですが、新たにこの制度が改正されて推進委員が配置されるということで、この推進委員の役割と中間管理機構との連携というのをどのように図っていくのか、伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 農地利用最適化推進委員の役割と農地中間管理機構との連携でございますが、まず農地利用最適化推進委員の役割でございますが、推進委員の各担当地区において担い手への農地利用の集積・集約化、荒廃農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、担当区域における現場での活動をするようになっております。

次に、農地中間管理機構との連携についてですが、農地利用最適化推進委員が現場から収集した情報は、市や農地中間管理機構と共有することとなっており、農地利用の集積、集約化等の事業の推進につながっていくものというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 推進委員さんと中間管理機構さん、連携してこの農地の活用というのを進めていっていただくということで、中間管理事業というのがすごく農地の活用に大きな意味を持つてんじゃないかなというふうに感じるんですけども、一方でこの中管理事業で対応できる農地とそうでないもの、一定の面積とか条件があるように思うんですけども、この中間管理事業で対応できない農地についても活用を進めていかなければならないというふうに考えますけれども、こういったことに対しての対応というのはどのようになっていますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 農地中間管理事業で対応できない農地の活用でございますけれども、基本的には小規模で分散し、担い手へのあっせんが困難な農地、それから相続登記がされておらず、相続人の同意が得られない農地などが、この中間管理事業に貸し付けができない農地となっております。

このような農地につきましては、当該農地を抱える集落において、集落の将来の担い手の確保のあり方や農地の活用方法等を検討していただく中で、市、農業委員会も一緒になって農地の受け手と出し手のマッチング活動等を進め、その活用について検討していきたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 足早で申しわけないんですけども、次の質問に移りたいと思います。

鳥獣被害対策について質問をします。

被害金額、被害面積の推移についてお伺いいたします。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ これは石見農業共済組合の水稲共済での被害額で申し上げますと、平成26年度被害金額が約139万円、面積が403アール、平成27年被害金額は約78万円で被害面積は223アール、平成28年被害金額は約214万円でも被害面積は643アールでございました。

被害の状況については、鳥獣被害防止計画や地域の要望をお聞きする中で、年次的に防護柵等を整備しておりますが、山中における餌とそれから有害鳥獣の個体数等々といろいろ関係もございまして、毎年被害に変動があるような状況でございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 全国的に捕獲班員の高齢化や狩猟免許取得者の減少が問題となっておりますけれども、本市の捕獲班員の状況についてお伺いします。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 捕獲員についてですが、平成28年度は69名で、平均年齢68.1歳でございます。

平成29年度の捕獲班参加予定者でございますが、3月1日現在75名で、平均年齢は64.9歳、今年度より6名の増加、平均年齢も3.2歳下がったところでございます。

この要因といたしましては、新規狩猟免許取得者が2名、それから有害捕獲に関する意識が高まったこと等により、猟友会からの参加者があとの方でございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 鳥獣被害防止計画では、8つの鳥獣がその対象鳥獣となっているんですけども、このうちイノシシ、猿、ヌートリア、カラスは、捕獲奨励鳥獣に指定され、捕獲時に奨励金が交付されています。中国四国農政局の資料でもイノシシ、猿に加えて鹿の被害がふえているということであり、この対象鳥獣と捕獲奨励鳥獣の定義ですね。対象鳥獣のうち、捕獲奨励鳥獣となっていない鹿などの鳥獣の取り扱いについて、捕獲奨励金、交付していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ まず、捕獲奨励鳥獣についてでございますが、法令による有害な鳥獣の定義というのはございませんが、一般的に人畜、それから農林水産物に被害を及ぼすものを有害鳥獣とっております。本市では、イノシシ、猿、鹿、ヌートリア、カラス、カワウを対象としております。なお、鹿につきましては最近被害が出てきたということで追加をしておるところでございます。

次に、奨励金についてですが、市の奨励金はイノシシ1頭当たり、わな捕獲で9,600円、銃

捕獲で8,000円、おり捕獲で2,400円です。猿は1頭当たり2万円、鹿は1頭当たり1万円、ヌートリアは1頭当たり2,000円、カラスは1羽当たり1,600円でございます。

これにさらに国の鳥獣被害防止総合対策交付金としてイノシシ、猿、鹿の成獣には、1頭当たり8,000円、幼獣、ヌートリアにつきましては1頭当たり1,000円、カラスについては1羽当たり200円が上乘せ交付をされるということになっております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 次に、全国的にICT等を活用した防除について進んでいるんですけども、本市ではこういったICTなどを利用した鳥獣被害対策の可能性というか、こういった部分についてどのように考えておられるか、お伺いします。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 本市におきましては、平成27年度にアニマルセンサーを2台購入いたしております。この機械は、野生動物のサイズを判別する機能を有しているもので、小動物の錯誤捕獲をなくし、イノシシなどの個体の大きなけものに対して反応し、捕獲するものでございます。現在、捕獲班員2名の方に捕獲おりにこの機械をつけていただきまして、実証実験を行っているよう今日でございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 計画の中には鳥獣対策を総合的に取り組むモデル集落を育成するというふうにあります。この指定育成に向けた取り組みはどうなっていますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ モデル集落の指定、育成でございますが、島根県が平成26年度に波積地区、平成27年度に長谷地区を指定しております。波積地区では猿の追い払い、長谷地区ではイノシシの有害捕獲を行っておられます。いずれも県の専門員を招き、集落での勉強会や研修会を開催して、追い払いや捕獲に成果を出しておられます。

これらの取り組みにつきましては、他の集落でも参考にさせていただきよう、今後取り組みを広げ異まいたいというふうを考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ この鳥獣被害防止計画ですけれども、平成28年までの計画となっていますけれども、延長、新たな目標設定はどのように考えておられますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 今言われましたように平成28年度までの計画でございます。今年度、今現在見直しを行っているところでございます。

見直しの計画におきましては、イノシシについて捕獲頭数が増加傾向にあることから、頭数の見直しを行うこととしております。また、鹿につきましても本市において大きな被害は現在出ておりませんが、増加傾向にあるということから、積極的な捕獲を行うようしております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 何とか最後の質問にたどり着けましてありがとうございます。

農業振興についてですけれども、本市の農業を今後どういうふうにしていくのかということを考えていったときに、年次的といいますか、体系的に進めていくための総合計画のようなものが必要ではないかなというふうに考えます。総合振興計画というのは大枠の方向性、総合戦略というのは人口減少対策の観点からの意味合いが強いと思います。私も勉強すれば勉強するたびに奥が深くて、幅が広いこの農業分野を江津市としてどのように位置づけ、課題の対応を戦略的に行っていくのかということで、こういった総合計画のようなものを策定して、そういうふうには戦略的に取り組んでいくようなお考えはありませんでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 土崎農林水産課長。

▼○農林水産課長（土崎一雄）▽ 総合的な計画策定ということでございますが、本市では総合振興計画、それから新市建設計画、江津市版の総合戦略、これにおいて、それぞれの計画の中で、農林水産業の振興のための方針、取り組みなどを明示しております。これらの計画との整合性を図りながら、農業振興地域整備計画、人・農地プラン、農業経営基盤の強化に関する基本的な構想、それから先ほど申し上げました鳥獣被害対策計画、こういったようなそれぞれの計画を策定し、それぞれの計画に沿って、農業振興の取り組みを推進しているところでございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 課長のほうには早口で答弁をしていただきまして、大変感謝しております。

時間内におさまりました。

以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。